

# 政策・施策形成に係る事務事業編成シート NO.3

力強い産業がいきづくまちづくり  
(産業、雇用などの視点)

# 政策・施策形成に係る事務事業編成シート

【①基本情報】	調書NO	33.0	対象年度	24	担当課	産業振興課	課長名	佐々木 榮一
分野分類	力強い産業がいきづまちづくり							
政策11	農林業の振興							
施策33	担い手を育成・確保するための対策							

## 【②現状と課題(計画抜粋)】

- 我が国の農業は食料の供給のみならず、水・緑・環境の維持や地域の再生を図る上でも重要です。
- 食料自給率は39%と低迷した状態にあり、農業経営の安定、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するため、農業者戸別所得補償制度が導入されました。
- 本町においては、ほ場の大区画化が進み認定農業者や集落営農組織等、担い手への農地の利用集積が図られ、米以外の作物では麦・大豆の生産が定着してきています。しかし、基幹的農業従事者の約6割が65歳以上となるなど、高齢化が進行しており、地域農業を維持していくためにも後継者の育成・確保が急務です。
- さらに、価格低迷、産地間競争の激化など、農業を取り巻く環境は一層厳しい状況にあり、本町の農業生産を担っている経営体を維持し、発展させるためにも、継続した支援が必要です。

## 【③施策の意図(計画抜粋)】

経営感覚に優れた担い手や経営体の育成確保を図る。

## 【④施策の展開(計画抜粋)】

- (1) 次代を担う経営感覚に優れた担い手の育成・確保を図ります。
- (2) 農業後継者の育成を、農業教育関係機関や各農業関係機関等と連携を図りながら支援します。
- (3) 集落営農組織の法人化に向けた支援を行います。
- (4) 個別経営体の経営改善の支援を各農業関係機関と連携を図りながら実施します。

## 【⑤主要な目標(計画抜粋)】

対象	農業経営者等					
指標名	認定農業者数					
指標の考え方	基幹的農業従事者の約6割が65歳以上となるなど、高齢化が進行し、後継者不足が心配されていることから、平成22年度の実績値を維持することを目標としました。					
目標値	H22(実績)	H23	H24	H25	H26	H27
	199人	200人	200人	200人	200人	200人
実績値	199人	199人				

基準値の設定概要

## 【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- (1) 新規就農者の育成支援
- (2) 集落組織活動推進事業
- (3) 生産組織等育成支援事業
- (4) 農業者戸別所得補償制度推進事業《施策34、施策37と連携》
- (5) 認定農業者連絡協議会事業
- (6) 農商工連携や6次産業化の推進《施策35、施策39と連携》

## 【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

## 【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

区分	有効性に関する担当課の考え方
ア 施策の意図・対象に対する展開手法	担い手の育成については、政府は平地で20～30ヘクタールを目標とした経営体の育成を示した。農業者戸別所得補償経営安定事業では、地域で協力して農業を継続して行くため、地域の担い手を誰にするのか人・農地プランづくりを進め、担い手の支援を推進していくこととしている。美里地域農業再生会議の協力のもと各位地域でのプラン作成をすすめ、町がプランを認定し担い手の育成の支援を行う。新規就農者の育成・確保については、栽培技術習得等の研修機会の提供や制度資金の就農相談、青年就農給付金の交付により支援を行う。青年農業者については、経営内での役割や位置づけを明確にする家族経営協定等を積極的に推進し青年が就農しやすい環境づくりに努める。
イ 主要な目標・対象に対する展開手法	担い手となる認定農業者の育成は、美里地域農業再生協議会幹事会で経営改善計画の審査を行っているが、他産業なみの所得が得られるよう農地の利用集積や複合部門の取組みについて人・農地プランの中で明確化し指導を行う。また、集落営農組織は関係機関による法人化研修会や経営診断等を通し法人化に向けた取組みを推進する。
事務事業の展開手法	担い手の確保については、規模拡大等の農地の利用集積の支援、経営の多角化や他の事業者との連携による地域農業をリードする農業者を地域内での話し合いにより選任し、人・農地プランに位置付ける。
ウ 人材育成・人材確保など	
エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など	農業という産業の特殊性から、実行組合、集落営農組織、各種生産部会や団体など歯車をしっかり噛み合わせる必要がある。農業者に向けては担い手及び新規就農者を対象とした制度資金や補助事業のメリット措置により、認定農業者や集落営農組織また、新規就農の誘導を図る。集落営農組織については、関係機関と連携し研修会の開催等を通じて法人化計画の実現に向けサポートする。
オ 業務構造、事務事業間の連携など	経営の多角化を進めるうえで、施策34水田農業の安定生産と省力化・低コスト化の促進、施策35活力ある園芸産地の育成との連携が必要

## 事務事業の再編成

## 【⑨事務事業の再編成】

事業区分	予算区分	事業名(中事業名)	事業概要	H24	H25	H26	H27
既存	予算	農業振興対策会議運営	本町が志向する米、畜産、そ菜園芸を柱とする複合経営農家の育成を中心とした農業振興に係る事項について推進し、農家経営の安定に資するとともに、本町農業の総合的発展を図る。				
既存	予算	集落組織活動事業	円滑な農業施策のための周知、伝達、各種調査の実施と集約等に対して支援する。				
既存	予算	認定農業者連絡協議会事業	経営感覚に優れた先進的な農業経営を確立し、地域農業の発展に寄与する。				
既存	予算	担い手経営展開支援リース事業	地域貢献農業者支援特別型で導入し、補助決定した機械のリース料に対して補助する。				
既存	予算	資金利子補給事業	町内の農業者が制度資金や災害資金を借り受けしたことにより、発生する利子に対し利子補給を行い、農業経営の改善や強化に寄与する。				
新規	予算	戸別所得補償経営安定推進事業	人・農地プランを作成し、地域における担い手及び農地集積の方法を明確化し、青年就農給付金、農地集積協力金等のメリット措置による就農者の増加と農地集積				
新規	予算	農業・食品産業強化対策整備事業	東日本大震災により、被災した共同利用施設の復旧及び放射性物質の吸収抑制対策を実施する。				

既存	予算	農業委員会運営 ※農業委員会所管	農業委員会等に関する法律に基づき設置した農業委員会の運営を行う。					
既存	予算	農業者年金事業 ※農業委員会所管	経営移譲年金等の給付指導及び加入促進を行い、農業者の確保に資する。					

【⑩外部評価意見】

事務事業形成に係る外部評価委員の意見			
主任評価委員		評価委員	

# 政策・施策形成に係る事務事業編成シート

<b>【①基本情報】</b>	調書NO	34.0	対象年度	24	担当課	産業振興課	課長名	佐々木 榮一
分野分類	力強い産業がいきづつまちづくり							
政策11	農林業の振興							
施策34	水田農業の安定生産と省力化・低コスト化の促進							

## 【②現状と課題(計画抜粋)】

- ▶ ほ場整備事業の実施に伴い、認定農業者や集落営農組織等、担い手に農地の利用集積が進み、米を基幹に麦及び大豆の作付地の固定化や団地化が定着してきています。また、生産コストの低減・労力の軽減が進んでいます。
- ▶ 今後は、新たな土地利用型作物の導入をはじめ、畜産農家との耕畜連携を図り、生産コストの低減と商品競争力のある水田農業経営の確立が求められています。

## 【③施策の意図(計画抜粋)】

農業生産の省力化及び低コスト化を図る。

農地の利用集積率を向上させ、低コスト化を図る。

## 【④施策の展開(計画抜粋)】

- 基幹作物である水稲については、環境保全米の取組みの推進を図り、消費者・需要者から求められる米づくりを推進します。
- 農業者戸別所得補償制度により、水稲を基幹に麦、大豆、飼料作物等の生産拡大とともに汎用水田の有効利用を図ります。
- 直播等の先進技術の導入による省力化・低コスト化に努めます。
- 国営かんがい排水事業等で整備された土地改良施設については、関係機関・団体との連携による管理体制を強化し、維持管理コストの縮減と施設の長寿命化を図ります。

## 【⑤主要な目標(計画抜粋)】

対象	水稲農家及び農地					
指標名	直播等を導入した農地面積					
指標の考え方	生産コストの低減、労力の軽減を図るため、直播等の先進技術を導入する農地面積の拡大を目標としました。					
目標値	H22(実績)	H23	H24	H25	H26	H27
	28.2ha	32.6ha	34.0ha	35.0ha	37.0ha	40.0ha
実績値	28.2ha	32.6ha				

基準値の設定概要	
----------	--

対象	ほ場整備完了地内の農地					
指標名	農地利用集積率					
指標の考え方	高いほ場整備率を生かし、農地の流動化を促進し生産コストの低減を図るため、農地の利用集積率の向上を目標としました。					
目標値	H22(実績)	H23	H24	H25	H26	H27
	77.14%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%
実績値	77.14%	90.54%				

基準値の設定概要	
----------	--

## 【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- 環境保全型農業支援事業《施策37と連携》
- 農業経営基盤強化促進事業
- 農業者戸別所得補償制度推進事業《施策33、施策37と連携》
- 病害虫等防除事業
- ほ場整備促進事業
- かんがい排水事業
- 土地改良施設管理事業

## 【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」とおり

## 【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

区分	有効性に関する担当課の考え方
ア 施策の意図・対象に対する展開手法	生産者が一経営体として自立可能な所得を得ることができるためには、規模拡大や低コスト化の取組みが必要である。低コスト化には直播栽培の取組みが年々増加傾向にあるが一層の推進を図る。また、圃場整備地内の農地の流動化を図り生産コストの低減を図る。
イ 主要な目標・対象に対する展開手法	直播栽培研究会での成果を普及させ新たに取り組む農業者の育成を図る。直播栽培に必要な農業機械の導入は、県等の補助事業も活用し誘導する。農業者戸別所得補償制度を活用することにより、人・農地プランに位置づけられた担い手に農地を集積する。直播栽培等の先進技術の導入・普及については、美里農業改良普及センターや各生産組織が開催する研修会を通じて実施していく。
事務事業の展開手法	農地の集積は、地域の話し合いにより担い手を決定し、美里地域農業再生会議での合意を得て担い手として位置付ける。新規就農者の育成は、地域の合意を得たうえで、農業者戸別所得補償の地域農業マスタープランに位置づけ青年就農給付金制度の活用を検討する。また、美里農業改良普及センターや直播栽培研究会により農業者への栽培技術の普及を図る。
ウ 人材育成・人材確保など	
エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など	地域内の多くの方が参加し中心となる経営体や担い手、新規就農者を決め、安定した経営が可能な経営規模の確保や新規就農後経営が不安定な時期の支援として青年就農給付金制度を活用する。直播栽培の作付面積拡大を図るため、みやぎの水田農業改革支援事業による機械導入支援や作付け拡大を支援する。
オ 業務構造、事務事業間の連携など	農地の流動化率の向上や低コスト化の取組みは、地域内の合意に基づき推進しなければならない。施策33担い手を育成・確保するための対策との連携が必要。



## 【⑨事務事業の再編成】

事業区分	予算区分	事業名(中事業名)	事業概要	H24	H25	H26	H27
既存	予算	農業者戸別所得補償制度推進事業	農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するために、制度の推進と円滑に実施するための行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や地域農業の振興を図る。また、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保等を図る。				
既存	予算	農作物病害虫防除協議会事業	病害虫防除実施計画に基づいた防除の適切かつ円滑な実施により、防除活動を強化促進し、農作物の病害虫による被害を未然に防止し、生産の確保と農業経営の安定を図る。				

既存	予算	有害鳥獣駆除対策協議会事業	鳥獣による農作物被害の軽減を図る。					
既存	予算	みやぎの水田農業改革支援事業	食料自給率向上を推進するため、共同による機械導入を支援し、労働力と生産コストを縮減し、併せて地域内における水稲、麦、大豆等の土地利用型作物や高収益の見込まれる野菜の作付体系の確立を図る。					
新規	予算	直播栽培拡大事業	減収を伴う直播栽培の作付拡大を図るため、主食用水稲の取組拡大面積に対し単年度一定額の支援を行う。					
既存	予算	県営ほ場整備事業	1 将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これら経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、高生産性農業の展開が見込まれる生産基盤及び生活環境の整備を行う。 2 優良農地を将来にわたり適切に維持、保全することで、食料自給率の向上、農業の多面的機能を十分に発揮させ農業者の農業生産費や労力の軽減を図る。					
既存	予算	農業経営高度化支援事業	1 県営ほ場整備事業との一体的な実施により、地域の担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な農業経営を営む農業者又は営むと見込まれる農業者への農地の利用集積を図る。 2 農業経営高度化促進事業(集積向上率に応じて受益農業者の負担割合を軽減する事業)の達成のためにも取り組む必要がある。					
既存	予算	国営かんがい排水事業	1. 涌谷西排水機場の涌谷町土地改良区が実施する維持管理にかかる経費について負担する。 2. 整備事業費に係る改良区の借入金償還金に対して補助する。					
既存	予算	県営かんがい排水事業	利水及び湛水被害対策などのために、農業水利施設の整備・改修等を行う国営附帯県営かんがい排水事業、さらには県営かんがい排水事業の事業費に係る受益農業者の負担軽減として支援を行う。					
既存	予算	国営基幹水利施設管理事業	都市化・混住化の進行等により農業水利施設の公共性が高まっていることから、大崎管内の国営土地改良施設も大規模受益地を抱えるようになったため、利水のみならず洪水や濁水時における関係機関・団体との連携がとれた運転やより高度な管理体制を整える。					
既存	予算	国営造成施設管理体制整備促進事業	1 国営土地改良事業で整備された農業水利施設の多面的機能を発揮するため、地域住民やNPO等を含めた地域における管理の役割分担を明確化し、非農業者も管理に参画した組織化を図るとともに、県と市町村が連携して土地改良区及び地域等による管理体制の整備を図る。 2 施設の管理業務の省力化、迅速化を推進し、維持管理コストの縮減を図る。					
既存	予算	県営基幹水利施設管理事業	1 国営又は県営土地改良事業で整備された農業水利施設は、安定的な農業生産を支えているほか、都市部も含めた湛水被害防止や防火用水の確保など多面的な機能を発揮している。しかし、老朽化により更新が必要な時期を迎えており、このままでは施設の持つ機能が適正に維持できなくなり、農業生産基盤の崩壊、施設が併せ持つ多面的機能の喪失が危惧されている。					

			2 「新たな建設・整備」から「維持管理を重視した既存施設の機能保全・有効活用」へと対策の重点を移し、適正な維持管理や補修整備を行うことにより、既存施設の機能を持続的に発揮させるとともに、施設の長寿命化と施設機能を保全し、維持管理コストの低減を図る。					
既存	予算	団体営土地改良施設管理事業	国道108号バイパス開通に伴う用水路の変更により、補償として設置された菖蒲江揚水機場の維持管理に対して支援する。					
既存	予算	水路浚渫事業	町が管理する施設の環境整備の推進に寄与することを目的とする。					

【⑩外部評価意見】

事務事業形成に係る外部評価委員の意見			
主任評価委員		評価委員	

# 政策・施策形成に係る事務事業編成シート

<b>【①基本情報】</b>	調書NO	35.0	対象年度	24	担当課	産業振興課	課長名	佐々木 栄一
分野分類	力強い産業がいきづまちづくり							
政策11	農林業の振興							
施策35	活力ある園芸産地の育成							

**【②現状と課題(計画抜粋)】**

- 本町には、全国的にも有数な生産量と質の良さを誇る「バラ」の生産施設など、施設園芸を経営の柱に取り組む大規模な経営体が見られます。
- 地域内で生産される農作物の消費拡大を促進し、地域内流通を高めるとともに、安心・安全な農作物を安定供給する取組みを推進することが必要です。
- 青果物は、気象条件などにより、販売価格に影響が出やすく価格補償の充実を図る必要があります。また、制度見直しにより価格補償の対象から除外される品目もあることから、事業を安定的に継続し、産地の維持・拡大を図っていかねばなりません。

**【③施策の意図(計画抜粋)】**

園芸作物の産地化を図る。

**【④施策の展開(計画抜粋)】**

- 施設園芸については、園芸特産重点強化整備事業等の活用により、周年出荷体制の確立と団地化の推進により生産拡大を図り、特色のある産地化を目指します。
- 汎用水田の有効利用により、地域振興作物の生産を推進し、収量の確保と品質の向上を図り、産地化を目指します。
- 町の特産品である「北浦梨」の生産拡大を図り、また、新規導入作物の生産拡大を促進します。
- 農産物直売所(花野果市場等)への安定供給を行うため、町内農産物の供給確保に努めます。
- 契約栽培に取組み、農業経営の安定化を図ろうとする農業者の支援を行います。
- 町内農産物等を活用した、6次産業化や農商工連携に取組みます。

**【⑤主要な目標(計画抜粋)】**

対象	地域振興作物(11品目)					
指標名	地域振興作物の作付面積					
指標の考え方	特色ある園芸の産地化を目指すため、汎用水田を利用した地域振興作物の園芸団地作付面積の拡大を目標としました。					
目標値	H22(実績)	H23	H24	H25	H26	H27
	21ha	34ha	35ha	36ha	38ha	40ha
実績値	21ha	34ha				

基準値の設定概要	
----------	--

**【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】**

- 園芸生産組織等育成支援事業
- 園芸特産重点強化整備事業
- 農商工連携や6次産業化の推進《施策33、施策39と連携》
- 契約栽培モデル事業
- 果樹生産振興事業
- 宮城県青果物価格安定補償事業
- 産学官連携による特産品の開発《施策38、施策39、施策41と連携》

**【⑦既存事務事業】** 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

**【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】**

区分	有効性に関する担当課の考え方
ア 施策の意図・対象に対する展開手法	<p>園芸作物の産地化を推進するためには、施設園芸、汎用水田を活用した土地利用型の園芸及び果樹の側面からアプローチをする必要がある。</p> <p>このうち、バラや北浦なしなどに代表される施設園芸及び果樹栽培については、市場や消費者などの実需者からは既に一定程度の評価を得ており、今後は、他の産地との差別化を一層進めることが必要である。このことから、品質と信頼面におけるアプローチを図り、ブランド力の強化を推進しつつ、生産の維持拡大を図る展開手法が最善と考える。</p> <p>一方、土地利用型の園芸については、汎用水田を有効的に活用することにより、飛躍的な規模拡大、ひいては農業所得の向上を実現する可能性を秘めている。反面、汎用水田を有効活用するに当たっては、転作制度や町の地域振興作物の作付面積拡大、農地集積による団地化、固定化に対して生産者の理解を得ていく必要がある。また、市場出荷に固執しない、BtoB、BtoC などの多様な販売機会を確保することも必要と考える。</p> <p>今後の農業経営においては、TPP 参加も視野に入れ、競争力のある農産物を生産し、従来からの複合経営の推進だけでなく、同時に様々な販売チャンネルを獲得し、市場出荷に代わる新たな顧客層及び販売先の多様化を推進する必要がある。また、これらの施策対応を前提基盤とし、6次産業化、農商工連携への展開シナリオが施策意図である園芸作物の産地化を形成するものとする。</p>
イ 主要な目標・対象に対する展開手法	<p>主要目標の達成のためには、農地の集積と団地化、固定化が不可欠であり、段階的、計画的なシナリオ展開が必要である。農業施策の推進については、多様な農業関係団体、生産組織が重層的に関係を構築しているため、これらをいかにマネジメントしてかが肝要である。</p> <p>このことから、これら組織の中核的組織である美里町農業振興対策会議及び美里地域農業再生協議会において、展開シナリオの合意を図っていくことにより、団地化と固定化といった生産環境の形成を確保していく。</p> <p>また、目標面積を考慮した場合、一定程度の生産者規模の確保が必要であり、同時に契約栽培などによる多様な販売先の確保が求められることから、初期の段階においては、インセンティブやセーフティネットを構築するなどの誘導策を展開する必要がある。</p>
事務事業の展開手法	<p>生産者の確保及び生産環境を形成するために、中核的機能を持ち、町が先導役でもある美里町農業振興対策会議及び美里地域農業再生協議会での合意を取り付けることが事実上、新たな取組みに着手する生産者を獲得する上では早期の解決策である。また、収支モデル等の説明責任は当然に求められるものの、成功事例を創出し各地域の実情に合わせた、いわゆる水平展開を図る手法により、生産者を誘導し、確保することが必要である。</p> <p>販売チャンネルを獲得する上では、現状の美里町の農業イメージでも十分に企業や団体に対し、PR が可能であると考えことから、アグリセールスを展開することにより、契約栽培等、新たな販売先を確保する。</p>
ウ 人材育成・人材確保など	<p>環境要因については、農業という産業の特殊性を考慮した場合、実行組合、集落営農組合、各種生産部会や各種団体などの歯車をしっかりとかみ合わせることが必要であることから、美里町農業振興対策会議及び美里地域農業再生協議会をもって町が先導的な役割を果たしていく。</p> <p>また、併せて、契約栽培等においては、相手方の意向とのマッチングが前提条件であるが、生産者との直接契約を嗜好する企業も多く見られる現状から、これを契機とし旧態依然とした農業経営からの脱却を図る。このことは、最大の環境要因でもある TPP 参加を視野に入れた今なすべき方策でもある。</p> <p>展開手法については、集落営農組合等に対する地域振興作物の作付面積拡大などの規制的手法を展開するとともに、既存の転作制度を最大限活用し、生産者に対し、経済的インセンティブを確保する。併せて、状況に応じて納入先の企業に対してもインセンティブを構築することも想定する。また、新たにアグリセールスなどの情報的手法を加え、外食産業、食品関連産業、大手流通メーカーなどへのアプローチを図る。</p>
エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など	<p>業務構造の構築については、町自身のマネジメント機能を強化することはもちろんであるが、関係機関や団体との連携により、モデルケースを創出する流れと、各地域に応じた作物選定を進めつつ園芸版ブロックローテーションの構築を図る。また、高品質・低コスト農業をより意識した取組みを進めるとともに、初期の段階においてはセーフティネットを構築し、安心して取り組める経営環境を形成する。</p> <p>また、この施策の展開には「施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化の促進」との連携が不可欠であり、農地の利用集積による汎用水田の有効利用を促進していく。</p>
オ 業務構造、事務事業間の連携など	



【⑨事務事業の再編成】

事業区分	予算区分	事業名(中事業名)	事業概要	H24	H25	H26	H27
新規	予算	アグリビジネスセミナー事業	新たな農業展開を推進するため、契約栽培や6次産業化による新たな経営スタイルを構築するためのセミナーを実施する。		■	■	
新規	予算	アグリセールス事業	販売チャネルの獲得、拡充を図るため、外食産業や大手流通メーカーなどをターゲットとした町内農産物の販売促進活動を展開する。		■	■	
新規	予算	契約栽培総合支援事業	関係機関や団体との連携により、契約栽培に取り組む生産者を総合的に支援する。				
			1. 契約栽培に係る先進事例研修の実施	■	■	■	
			2. 契約納入に対するリスク回避を支援するため、違約金に対する補償制度を創設		■	■	
			3. 取組み初期時における所得確保のため、補償制度を創設		■	■	
			4. 取組みに必要な施設、機械・設備の整備に係る経費に対して支援を実施		■	■	
5. 園芸版ブロックローテーション(園芸作物の団地化)に取り組む生産者に対して支援を実施		■	■				
新規	予算	6次産業化総合支援事業	農商工及び産学官連携並びに関係機関や団体との連携により、6次産業化に取り組む農業者や企業を総合的に支援する。(町内立地企業及び宮城大学との連携推進)				
			1. 6次産業化に係る先進事例研修の実施		■	■	
			2. 町内農産物を活用した新商品開発や販路開拓に取り組む農業者や企業に対して支援を実施				■
3. 取組みに必要な施設、機械・設備の整備に係る経費に対して支援を実施				■			
既存	予算	園芸生産組織育成事業	各種園芸生産組織の育成を図るとともに生産技術の構築を確立するため、園芸生産組織への運営費を助成する。	■	■	■	
既存	予算	園芸特産重点強化整備事業	リース事業によりパイプハウス等を導入し、宮城県の重点振興品目の栽培面積の拡大を推進する。		■	■	
既存	予算	宮城県青果物価格安定補償事業	市場出荷した青果物価格の低落に対して価格差補給金を交付する。	■	■	■	
新規	予算	ブランド活性化支援事業	1. バラや北浦なしなどのブランド活性化に向けた計画を策定する。(宮城大学との連携推進)			■	
			2. 活性化ビジョンに基づく事業を展開する。				■
既存	予算	果樹生産振興事業	北浦なし生産による農業経営及び技術の近代化の推進と栽培技術の普及を図る。	■	■	■	

【⑩外部評価意見】

事務事業形成に係る外部評価委員の意見			
主任評価委員		評価委員	

# 政策・施策形成に係る事務事業編成シート

【①基本情報】	調書NO	36.0	対象年度	24	担当課	産業振興課	課長名	佐々木 栄一
分野分類	力強い産業がいきづまづくり							
政策11	農林業の振興							
施策36	畜産経営の確立							

## 【②現状と課題(計画抜粋)】

- 飼養農家の高齢化、後継者不足による農家戸数及び飼養頭数が減少しています。
- 口蹄疫やBSE、アカバネ病等の防疫と発生時における関係機関との連携強化が必要です。
- 消費者の信頼に応え、食の安全・安心の確保が、より一層求められています。
- また、飼料用米の稲わらの利用など、飼料自給率の向上を図るため耕畜連携の取組みを促進しなければなりません。

## 【③施策の意図(計画抜粋)】

畜産経営の安定化を図る。

## 【④施策の展開(計画抜粋)】

- 和牛改良の推進、優良系統素牛導入、飼養管理能力の向上を推進するとともに、耕畜連携により粗飼料自給率の向上を図ります。
- 口蹄疫やアカバネ病の被害を未然に防止するため、ワクチン接種率の向上及び家畜防疫の徹底を図ります。
- 家畜排せつ物の処理管理の適正化に努めます。

## 【⑤主要な目標(計画抜粋)】

対象	畜産農家等					
指標名	肉用牛の飼養頭数					
指標の考え方	後継者不足等により畜産農家戸数が減少しています。経営規模の拡大を図りながら、肉用牛の飼養頭数を維持していくことを目標としました。					
目標値	H22(実績)	H23	H24	H25	H26	H27
	1,975頭	1,975頭	2,000頭	2,000頭	2,000頭	2,000頭
実績値	1,975頭	1,975頭				

基準値の設定概要

## 【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- 畜産組織育成事業
- 肥育素牛導入支援事業
- 優良繁殖牛導入支援事業
- 家畜防疫対策事業

## 【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

## 【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

区分	有効性に関する担当課の考え方
ア 施策の意図・対象に対する展開手法	各畜産部会組織を支援し、飼養管理能力の向上や経営感覚に優れた経営者を育成し規模拡大を図る。
イ 主要な目標・対象に対する展開手法	経営の規模拡大を行ない生産量が増大すると、スケールメリットとして単位あたりのコストが低下する。肉用牛経営では、5頭以下の経営体に比べて50頭以上の経営体では約1/4も軽減される。家畜導入事業等による継続した支援を続ける。
事務事業の展開手法	
ウ 人材育成・人材確保など	畜産経営体の中でも高齢化や規模縮小経営体では、畜産の廃業が見られる。後継者の育成のためには経営規模の拡大による安定経営が必要であり、肉用繁殖経営支援事業や肉用肥育経営安定特別対策事業等の活用の誘導を図る。
エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など	畜産部会の活動の活発化を図り飼養技術の向上や防疫体制の強化を図り、優良繁殖牛導入支援事業等を活用した規模拡大による経営の安定を図る。
オ 業務構造、事務事業間の連携など	畜産経営の安定を図るためには、規模の拡大や後継者の育成が必要で、施策33担い手を育成・確保するための対策、施策34水田農業の安定生産と省力化・低コスト化、施策37食の安全・安心の確保と連携が必要となる。

## 事務事業の再編成

## 【⑨事務事業の再編成】

事業区分	予算区分	事業名(中事業名)	事業概要	H24	H25	H26	H27
既存	予算	畜産組織育成事業	畜産団体に助成を行うことにより、畜産振興を図り。また、平成29年に宮城県で開催される和牛能力検定会へ向け、飼養牛の質の向上を目指すための組織育成を図る。				
既存	予算	肥育素牛導入支援事業	町内における優良な肥育素牛の保留を図るとともに、肥育農家の経営の安定を図る。				
既存	予算	優良繁殖牛導入支援事業	子牛市場の相場が不安定の中、家畜の増頭と繁殖農家の経営安定を図るため、貸付事業を行い、優良繁殖牛の保留に努める。				
既存	予算	家畜防疫対策事業	アカバネ病の被害を未然に防止するため、ワクチン接種率の向上を図る。				
新規	予算	畜産経営復興総合支援事業	東日本大震災により被災した畜産農家を経済的に支援し、活力ある畜産経営の再建、復興を図る。				

## 【⑩外部評価意見】

事務事業形成に係る外部評価委員の意見			
主任評価委員		評価委員	



# 政策・施策形成に係る事務事業編成シート

【①基本情報】	調書NO	37.0	対象年度	24	担当課	産業振興課	課長名	佐々木 榮一
分野分類	力強い産業がいきづまちづくり							
政策11	農林業の振興							
施策37	食の安全・安心の確保							

## 【②現状と課題(計画抜粋)】

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機として、放射能による食の安全・安心に対する消費者の関心が、より一層高まっています。
- 消費者の信頼に応え、食の安全・安心の確保に一層努めていかなければなりません。

## 【③施策の意図(計画抜粋)】

安全・安心な食を確保する。

## 【④施策の展開(計画抜粋)】

- 安全・安心な生産物・加工品の供給を基本に、食品品質表示及び栽培・生産履歴の徹底に努めるとともに、放射能物質の検査体制の整備を図ります。
- 環境保全型稲作技術の標準化を目指し環境保全米づくりを促進します。
- 耕畜連携による良好な土づくりを推進します。

## 【⑤主要な目標(計画抜粋)】

対象	農業経営者					
指標名	環境保全米の作付面積					
指標の考え方	環境保全型稲作技術の導入及び標準化を図り、安全・安心な米づくりを推進するため、環境保全米の作付面積の拡大を目標としました。					
目標値	H22(実績)	H23	H24	H25	H26	H27
	800ha	800ha	1,000ha	1,100ha	1,400ha	1,700ha
実績値		880ha				

基準値の設定概要	
----------	--

## 【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- 放射能測定検査体制の整備《施策46と連携》
- 農業者戸別所得補償制度を活用した環境保全米の推進《施策33、34と連携》
- 環境保全型農業支援事業《施策34と連携》

## 【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

## 【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

区分	有効性に関する担当課の考え方
ア 施策の意図・対象に対する展開手法	食の安全・安心や環境保全型農業に対する関心が高まっている中、安全な農畜産物を提供するため、トレーサビリティ(生産履歴を追跡する仕組み)の整備や減農薬、有機質肥料栽培の環境保全米の栽培を推進している。平成 23 年度から実施している環境保全型農業直接支払交付金事業の推進により地球温暖化や生物多様性保全に高い営農活動に支援する。また、消費者との交流を通して圃場の生き物調査を実施している。農畜産物における放射性物質の検査体制については、宮城県が中心となって行っており、町やJA等と連携し更なる検査体制を強化していく。
イ 主要な目標・対象に対する展開手法	環境に配慮した循環型農業の定着に向け、環境を意識した米づくりの取組みを進める。消費者が求める安全・安心に対する産地として全県運動と連携した取組みを図る。町内産農産物の放射性物質検査については、昨年より定期的に県が実施している精密検査、JAみどりのが実施している簡易測定器による検査、新たに美里農業改良普及センターに配備される簡易測定器により検査体制の強化が期待される。また、基幹作物の米、小麦、大豆等については出荷前のサンプリング検査の実施、大豆については放射性物質吸収抑制対策の実施、畜産用の粗飼料については採草地の除染作業の実施や定期的な検査を実施し肥育牛・繁殖牛への汚染防止に努める。なお、検査結果をホームページで公表することにより安全性をPRする。
事務事業の展開手法	エコファーマーの取得を支援する。環境保全型農業等の栽培技術の導入・普及については、美里農業改良普及センターや各生産組織が開催する研修会を通じて実施していく。
ウ 人材育成・人材確保など	
エ 、規制、インセンティブ、情報、環境要因など	食と農を通じた消費者と交流を開催し環境保全米のPR活動を進める。 東日本大震災農業生産対策交付金事業による大豆の吸収抑制対策の実施 県及びJAみどりのによる放射性物質の検査 環境保全型農業直接支払交付金(国と地方合計 8,000 円/10a)による取組面積の拡大
オ 業務構造、事務事業間の連携など	放射性物質吸収抑制対策では施策 33 と、環境保全米の栽培規模拡大には、施策34水田農業の安定生産と省力化・低コスト化の促進と連携が必要

## 事務事業の再編成

## 【⑨事務事業の再編成】

事業区分	予算区分	事業名(中事業名)	事業概要	H24	H25	H26	H27
既存	予算	環境保全型農業支援事業	地球温暖化や生物多様性保全に高い営農活動に取り組む農業者に対して支援する。				
既存	非予算	放射能測定検査体制の整備	県・町及びJAにより農畜産物の放射性物質を検査し、安全・安心な食品の流通体制を構築し風評被害対策を講じる。				

## 【⑩外部評価意見】

事務事業形成に係る外部評価委員の意見	
主任評価委員	評価委員



【10外部評価意見】

事務事業形成に係る外部評価委員の意見			
主任評価委員		評価委員	

# 政策・施策形成に係る事務事業編成シート

【①基本情報】	調書NO	39.0	対象年度	24	担当課	産業振興課	課長名	佐々木 栄一
分野分類	力強い産業がいきづまちづくり							
政策12	商工サービス業の振興							
施策39	商業・サービス業を振興させるための対策							

## 【②現状と課題(計画抜粋)】

- 長引く景気低迷、郊外型の大規模小売店との競合により、地元商店街の売上は伸び悩んでいます。また、後継者不足、資金繰り等の諸問題が発生しています。
- これらの課題に対応するには、これまでの経営に対する意識の変革や時代の変化に柔軟に対応することが不可欠となっています。
- 事業者自らが改革へ取り組むことにより、経営力の向上、後継者不足等の諸課題の解決が期待されます。
- 改革に取り組んでいる事業者に対して、商工会と連携した経営指導や外部専門家を活用した支援等が求められます。

## 【③施策の意図(計画抜粋)】

地域に密着した身近な商店街づくりを図る。

## 【④施策の展開(計画抜粋)】

- 商店街の実態と課題を調査し、商店街の「あるべき姿」を検討し、消費者ニーズにきめ細かに応じた展開を推進します。
- 商工会と連携し、経営革新、農工商連携、知的財産、下請取引等に関する支援を強化し、経営基盤の強化を図ります。
- 高齢化等の社会問題に対応したサービス展開を推進し、地域に密着した身近な商店街づくりを推進します。
- 異業種交流を促進するとともに、農業等との連携による特産品開発やブランド化を支援します。

## 【⑤主要な目標(計画抜粋)】

対象	町内の商店街					
指標名	町内の商店街会員数					
指標の考え方	地域に密着した身近な商店街の存在が、改めて見直されています。このことから、町内商店街会員数を維持していくことを目標としました。					
目標値	H22(実績)	H23	H24	H25	H26	H27
	223	154	150	150	150	150
実績値	223	154				

基準値の設定概要	
----------	--

## 【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- 商店街等の回遊性を高めるための支援
- 事業者変革活動への支援
- 経営相談、経営指導による支援
- 資金調達への支援
- 高齢者世帯等の生活支援サービスの検討
- 異業種交流の促進《施策33、施策35と連携》
- 特産品の開発支援、販路拡大に向けた支援《施策41と連携》
- 産学官連携による取組みの推進《施策35、施策38と連携》

## 【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

## 【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

区分	有効性に関する担当課の考え方
ア 施策の意図・対象に対する展開手法	<p>今後、高齢化が進むにつれ、近場で便利な買い物を求めるニーズが高まっていくことが予想される。地元商店街には、高齢者層を中心に売上を増加させるというような、時代の流れに対応した取組みが必要と考える。また、買い物だけではなく、情報交換や交流の場としての側面からも、地元商店街を存続させていかなければならない。</p> <p>地域に密着した商店街づくりのためには、商店街の実態と課題を調査し、本町の商店街が今後どのような方向を目指していくのか、そして、それを実現するためにどのような事業に取り組まなければならないかを明確にしたうえで、町と商工会の役割分担を整理づけ、連携した取り組みを行っていく。</p>
イ 主要な目標・対象に対する展開手法	<p>主要な目標の達成のためには、担い手が不可欠であり、商店会等組織力の向上が必要である。個々の商店、商店会等組織のいずれにおいても事業や活動の担い手を育成、確保する取り組みが必要である。そのため、個々の商店の繁栄が原点であり、あくまでも自らの経営努力を前提とし、経営基盤強化のための支援策や商店街が実施する活性化事業の支援を行う。</p>
事務事業の展開手法	<p>経営力の向上、後継者不足等の課題に対応していくためには、時代の変化への柔軟な対応が不可欠である。そのため、自らの経営努力により改革に主体的に取り組んでいる事業者に対して、商工会を通じての経営相談、経営指導や外部からの専門指導等を行うことにより支援する。</p> <p>また、後継者の育成やリーダーの発掘等のため、情報交換や人脈づくりのための交流機会や研修等の実施を支援する。</p>
ウ 人材育成・人材確保など	
エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など	<p>商店街の回遊性を向上させるために、安全で快適な環境を確保するとともに、商店街のイベント等賑わい創出の取り組みを国や県の支援策などを有効に活用しながら進めていく。</p>
オ 業務構造、事務事業間の連携など	<p>商工業者や関係団体相互の連携はもとより、異業種や大学等との連携により、新しいサービスの提供や新商品の開発等が期待される。特に、「施策35 活力ある園芸産地の育成」と連携し、本町の農業主体の産業構造を活かした食品加工等特産品等の開発支援について検討する。</p> <p>また、高齢者世帯への生活支援サービスの検討については、「施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策」と連携を図り、検討していく。</p>



## 【⑨事務事業の再編成】

事業区分	予算区分	事業名(中事業名)	事業概要	H24	H25	H26	H27
既存	予算	商工会支援事業	商工業者の育成、経営改善等を促進するため、指導団体である商工会に対する支援を実施	■	■	■	■
既存	予算	商店街活性化事業	商店街の活性化に資する事業を支援(街路灯修繕等施設整備補助)		■	■	■

## 【⑩外部評価意見】

事務事業形成に係る外部評価委員の意見			
主任評価委員		評価委員	

# 政策・施策形成に係る事務事業編成シート

【①基本情報】	調書NO	40.0	対象年度	24	担当課	産業振興課	課長名	佐々木 栄一
分野分類	力強い産業がいきづまづくり							
政策12	商工サービス業の振興							
施策40	工業を振興させるための対策							

## 【②現状と課題(計画抜粋)】

- 自動車関連産業、高度電子関連産業及び食品関連産業の宮城県内への集積が進んでいます。
- 自動車や高度電子関連産業への参入拡大を図るため、平成20年度に1社、平成23年度に2社に対し、設備投資の支援を行ってきました。
- 今後も、宮城県、関係機関・団体と連携した誘致活動の展開が求められます。
- 町内企業においては、急速に変化する経済環境に対応できる経営基盤の強化が求められています。
- 国・県等の各種支援事業を活用している企業は一部にとどまっていることから、ニーズの把握に努め、各種事業とのマッチングを図る体制が必要です。
- 国土交通省が平成21年8月に決定した東北圏広域地方計画において、「美里町における既存鉄道網等と港湾を活用した検討等、物流に関する調査・研究を促進する。」とされています。
- 宮城県が平成22年3月に決定した大崎広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において、「小牛田地域には、鉄道を活用した物流拠点の整備を促進し、環境にやさしい産業活動、輸送システムの拠点を形成する。」とされています。

## 【③施策の意図(計画抜粋)】

中小企業の経営基盤の強化を図る。

## 【④施策の展開(計画抜粋)】

- 商工会と連携し、ものづくり研究開発支援、知的財産下請取引、省エネ化、IT活用等に関する支援を行い、中小企業の経営基盤の強化を図ります。
- 企業ニーズや動向を把握し、各支援機関や支援策などとのマッチングを図る体制を整備します。
- 起業や新規分野を開拓する意欲ある企業への支援を図ります。
- 積極的な誘致活動を継続し、新規企業の進出や既存企業の規模拡大が円滑に進められるよう支援します。

## 【⑤主要な目標(計画抜粋)】

対象	製造業等の事業所					
指標名	町内製造品等出荷額					
指標の考え方	町内企業の活性化を支援するとともに企業誘致の実現により、製造品出荷額の増加を目標としました。					
目標値	H22(実績)	H23	H24	H25	H26	H27
	244億円	247億円	250億円	260億円	270億円	280億円
実績値	244億円	247億円				

基準値の設定概要	
----------	--

## 【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- 中小企業者の経営相談、経営指導支援の実施
- 中小企業者の資金調達支援
- 企業OB等を活用した、経営支援の実施
- 企業誘致活動の展開《施策42と連携》
- 企業立地セミナーの開催
- 鉄道を活用した物流拠点の整備促進活動

## 【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

## 【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

区分	有効性に関する担当課の考え方
ア 施策の意図・対象に対する展開手法	<p>経済環境が大きく変化している中、地域経済の活性化や雇用を支える存在として、既存企業の事業活動の継続、発展及び新規企業の誘致の取り組みを進めることが求められている。</p> <p>既存企業の事業活動の継続、発展のためには、金融支援と経営支援の一体的な推進を行うとともに、技術開発、販路開拓につながるマッチング等を支援する施策が必要と考える。</p> <p>また、新規企業については、本地域の産業集積の動向を分析しつつ、立地の可能性や必然性を見極めながら迅速な誘致活動が展開できるよう体制の確立を図る。</p>
イ 主要な目標・対象に対する展開手法	<p>主要な目標の達成のためには、商工会、金融機関、産業支援機関等との連携により情報提供、経営相談や経営指導体制の充実を図り、経営安定化の支援と経営革新の促進を進めるとともに、企業ニーズの把握に努め、国、県、産業支援機関等の支援メニューを積極的に情報提供するほか、企業の若手人材確保につながるよう企業と学校等のマッチングを図っていく。</p> <p>また、意欲的な事業者による事業拡大や新規分野の開拓、起業のための支援の仕組みを整えるとともに、目標達成には、新規立地が不可欠であることから、積極的な誘致活動を展開する。</p>
事務事業の展開手法	
ウ 人材育成・人材確保など	<p>商工会を通じての経営相談、経営指導を継続して取り組むことにより、意欲ある人材の育成に努める。</p>
エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など	<p>経済、景気動向に注目しながら関係機関との連携により有効な情報提供を積極的に行っていく。東日本大震災後、セーフティネットとしての資金繰り支援等各種支援策が整備されており、事業者との間で事業者のニーズにあった協力や支援を続ける体制を検討する。</p> <p>また、既存企業の事業拡大や新規立地を促進するため、設備投資や雇用確保に対するインセンティブを確保する。</p>
オ 業務構造、事務事業間の連携など	<p>既存企業の事業拡大や新規立地の実現に当たっては、迅速な対応とともに総合的な支援が必要となることから、横断的な組織を構築するなど関連業務の構造化を図る。</p>



## 【⑨事務事業の再編成】

事業区分	予算区分	事業名(中事業名)	事業概要	H24	H25	H26	H27
既存	予算	中小企業振興事業	商工業者の経営の安定化と継続のため、事業資金の融資斡旋と信用保証料を補助				
既存	予算	企業誘致奨励事業	企業の新増設等の設備投資や新規雇用等に対し奨励金を交付				
既存	予算	企業誘致推進事業 ※企画財政課所管	新規立地を促進するため企業立地セミナーの開催や企業訪問を実施				

## 【⑩外部評価意見】

事務事業形成に係る外部評価委員の意見			
主任評価委員		評価委員	



【10外部評価意見】

事務事業形成に係る外部評価委員の意見			
主任評価委員		評価委員	

# 政策・施策形成に係る事務事業編成シート

【①基本情報】	調書NO	42.0	対象年度	24	担当課	産業振興課	課長名	佐々木 栄一
分野分類	力強い産業がいきづまちづくり							
政策14	雇用の創造							
施策42	安定した雇用を確保、創造するための対策							

## 【②現状と課題(計画抜粋)】

- 景気不安が慢性化しており、若年者の高い失業率や不安定な就労形態等、雇用環境の悪化が全国的な社会問題となっています。
- 古川公共職業安定所管内の有効求人倍率は、若干上昇してきていますが、東日本大震災の影響による建設業や運輸業等の復興関連以外の求人は、依然として厳しい状況となっています。
- こうした中、ハローワークと連携した就業支援や国、県の雇用創出基金事業を活用した雇用対策事業の取組みのほか、平成22年度から雇用拡大奨励金交付事業を実施し、若年労働者の雇用促進に努めています。
- しかし、若年者が希望する職業とのアンマッチ等により、思うような地元雇用の拡大には結びついていません。
- 雇用の確保のためには、雇用機会の新たな創出が求められることから、企業立地の取組みや既存企業の事業拡大などに対する支援が求められます。

## 【③施策の意図(計画抜粋)】

雇用機会の創出を図る。

## 【④施策の展開(計画抜粋)】

- 関連機関と連携しながら就業情報を効果的に収集し、広く周知を図ります。
- 企業が求める人材と求職者との雇用のアンマッチの解消に努めます。
- 国等が実施する緊急経済雇用対策に速やかに対応し、雇用の創出を図ります。
- 商工業振興施策の充実により、町内企業の雇用機会を促進します。
- 企業立地を推進し、新たな雇用機会の確保に努めます。
- 高齢者及び障害者の雇用機会の拡大を推進します。

## 【⑤主要な目標(計画抜粋)】

対象	就職を希望している住民					
指標名	雇用奨励金(美里町企業立地奨励金)の適用者数(累積人数)					
指標の考え方	雇用の確保のためには、雇用機会の新たな創出が求められることから、雇用奨励金制度の適用数の増加を目標としました。					
目標値	H22(実績)	H23	H24	H25	H26	H27
	0人	0人	20人	50人	80人	100人
実績値	0人	0人				

基準値の設定概要	
----------	--

## 【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- 関係機関との連携による雇用に関する情報の提供《施策53と連携》
- 地元雇用の拡大促進
- 職業能力向上のための職業訓練施設等の活用促進
- インターンシップ等職業意識醸成の取組みの推進
- 国等の雇用対策事業の活用
- シルバー人材センター支援事業(施策24と連携)
- 企業誘致推進事業(施策40と連携)

## 【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

## 【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

区分	有効性に関する担当課の考え方
ア 施策の意図・対象に対する展開手法	雇用の創出を図るため、国、県の緊急経済雇用対策に速やかに対応するとともに、ハローワークや関係機関と連携し、雇用情報の効果的な提供に努める。 若年者の雇用促進については、雇用のアンマッチ解消が必要であり、企業や学校、各支援機関等の情報収集、提供を行いながら顔の見える関係性づくりに努める。 また、新たな雇用機会の確保のために、既存企業の事業拡大や新規立地の推進を図る。
イ 主要な目標・対象に対する展開手法	これまで、国の雇用創出基金事業を活用し、委託事業による失業者の雇用創出や臨時職員の雇用による支援を実施してきたが、雇用創出基金事業が今年度で終了となる予定である。 今後は、民間へのアウトソーシングを推進する中で、委託契約に地元雇用の要件追加や、雇用失業情勢が悪化した場合は、役場の臨時職員雇用を離職者対象とするなどの調整を図っていく。 同時に、雇用奨励金制度の適用数の増加のためには、既存企業の事業拡大や新規立地が不可欠であり、支援体制の整備を図る。 また、シルバー人材センターの活性化等により高齢者の雇用機会を確保し、障害者の就労を促進するために、企業等に対し理解を求め、就労支援を図る。
事務事業の展開手法	人材育成に当たっては、技術力や生産性の向上を支える人材の育成、確保が必要である。 大崎管内のものづくり企業で組織される「大崎ものづくりネットワーク協議会」による高校生をはじめとする若年者の人材育成の取組みや公共職業訓練施設での技術習得、資格取得等の事業の推進が図られるよう働きかけていく。
ウ 人材育成・人材確保など	
エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など	雇用に関する情報や、地域雇用開発促進のための支援策について、求職者及び事業主に対し、パンフレットの配布や町のホームページ、広報紙等により周知を図り、有効活用できるよう情報提供の充実に努める。
オ 業務構造、事務事業間の連携など	雇用施策の展開には、既存企業の規模拡大及び新規立地の推進が必要であり、「施策40工業を振興させるための対策」との連携が不可欠である。 また、高齢者及び障害者の雇用機会の拡大については、「施策24健康で元気に暮らすための対策」との連携が求められるほか、インターンシップ等の職業教育についても、教育委員会との連携が必要であり、相互に補完しあう関係を構築していく。



## 【⑨事務事業の再編成】

事業区分	予算区分	事業名(中事業名)	事業概要	H24	H25	H26	H27
既存	非予算	雇用情報、雇用支援等の情報提供	ハローワークからの求人情報を町ホームページ等により情報提供するほか、雇用支援策情報を提供する。	■			■
既存	予算	雇用拡大奨励事業	町内に居住する被災離職者や高校、大学等を卒業後3年以内の者を採用した事業主に奨励金を交付する。	■			■
既存	予算	震災対応等事務補助業務雇用創出事業	緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用し、離職者に対し、臨時的な就業機会を提供する。	■			
既存	予算	シルバー人材センター支援事業	高齢者の就業促進と生きがい対策として美里町シルバー人材センターの事業運営費補助を実施	■			■
既存	予算	児童館及び放課後児童クラブ活動支援業務雇用創出事業	離職者を雇用し、児童厚生員として児童館に配置し、事業の充実に努める。	■			
既存	予算	美里町総合案内業務雇用創出事業	離職者を雇用し、町の総合案内所に配置し、情報提供や案内を行う。	■			
既存	予算	学校整備環境保全業務雇用創出事業	離職者を雇用し、幼稚園、小学校の環境整備事業を行う。	■			



既存	予算	一般廃棄物リサイクル推進対策事業	離職者を雇用し、ごみの減量化、資源リサイクルを推進する。	—				
既存	予算	障害者就労支援員雇用事業	障害者就労支援員に離職者を雇用し、介護分野における人材育成を図る。	—				
既存	予算	地域活動支援センター指導員雇用事業	地域活動支援センター指導員に離職者を雇用し、介護分野における人材育成を図る	—				
既存	予算	特別支援学級教員補助事業	離職者を雇用し、児童生徒の学習支援、生活支援を行う。	—				
既存	予算	道路安全パトロール業務雇用創出事業	離職者を雇用し、道路、公園の維持管理を行う。	—				
既存	予算	文化財事務補助業務雇用創出事業	離職者を雇用し、資料や歴史史料の整理を行う。	—				
既存	予算	放射線調査業務雇用創出事業	離職者を雇用し、幼稚園、学校の空間放射線測定を行う。	—				
既存	予算	子育て支援センター保育補助員配置事業	離職者を雇用し、子育て支援センターに配置し、事業の充実を図る。	—				
新規	予算	固定資産税家屋照合調査事業	離職者を雇用し、家屋の全棟調査を行い、固定資産課税台帳と照合作業を行う。	—				

【⑩外部評価意見】

事務事業形成に係る外部評価委員の意見			
主任評価委員		評価委員	